

1 訓練の概要

首都直下地震を想定し、国、地方公共団体等が連携して、大規模地震時医療活動に関する実動訓練を実施（令和6年9月27日(金)・28日(土)）。

■ 東京都における主な訓練内容

保健医療福祉調整本部の設置・運営、二次保健医療圏医療対策拠点におけるDMAT受入・活動調整、東京都内EMIS（広域災害救急医療情報システム）登録全病院を対象としたEMIS入力訓練

2 保健医療福祉調整本部への災害時透析医療ネットワークの参加

訓練において設置された保健医療福祉調整本部に災害時透析医療ネットワーク（東京都透析医会）及び東京都疾病対策課が参加した。調整本部においてDMAT等の関係機関と連携するとともに、保健医療福祉調整本部会議において以下について報告した。

■ 活動内容(訓練想定)

- DIEMAS（緊急時透析情報共有マッピングシステム）を活用して被災状況の確認し、被災状況を報告。
- 被災医療機関と透析継続可の医療機関との患者振り分けを調整し、二次保健医療圏（ブロック）ごとの受入れ患者数を算出。
- 都内で振り分けられない患者について、近隣県と受入れについて調整。

■ 支援要請(訓練想定)

- 患者を他地域の医療機関に振り分ける際の搬送手段の確保を要請
- 透析用水の支援を要請している医療機関を把握し、透析用水の確保を要請

3 訓練の振り返り

- 訓練を通じて、被災状況や要請患者数の把握、患者の振り分けの調整など、発災時において把握し、調整すべき内容を確認できた。
- 二次医療対策拠点などの関係機関に対して、都における慢性維持透析患者の調整方法についての周知が十分でないことがわかった。
⇒ 医療政策部と調整の上、周知について検討する
- 患者の振り分け方法及び搬送依頼方法について、整理しておく必要がある。
- ADLを考慮した搬送手段をどのように調整するか、検討する必要がある。